

令和元年 7 月 23 日 (火)
第 6 回 総合計画策定会議
企画部 企画経営課 資料 1

茅ヶ崎市総合計画

骨子(案)

茅ヶ崎市

目次

第1編 序論	
第1章 茅ヶ崎市総合計画の概要1
1 計画策定の趣旨1
2 計画の位置付け2
3 計画推進に向けて3
第2章 計画の背景4
1 茅ヶ崎市の姿4
2 茅ヶ崎市の特徴5
3 人口動態6
4 財政状況と見通し10
5 社会潮流11
6 市民意識14
7 茅ヶ崎市の主要課題17
第2編 総合計画	
第1章 茅ヶ崎市の目指す将来の都市像21
第2章 目標年次21
第3章 将来の都市構造22
第4章 市政運営の基本姿勢23
第5章 政策目標24
政策目標1 子どもがいきいきと輝き、未来を拓くひとが育つまち25
政策目標2 地域が活力にあふれ、交流とにぎわいのあるまち27
政策目標3 ともに見守り支え合い、誰もが健康に暮らせるまち29
政策目標4 誰もがいつまでも学び、心豊かに暮らすまち31
政策目標5 豊かな自然と共に存し、心地よい生活環境のあるまち33
政策目標6 安全で安心して暮らせる、強くしなやかなまち35
政策目標7 利便性が高く、快適で暮らしやすいまち37
将来都市像の実現に向けた行政経営39
政策目標と「持続可能な17の開発目標(SDGs)」41

第1編 序論

第1章 茅ヶ崎市総合計画の概要

1 計画策定の趣旨

日本は、かつて戦後の復興や高度経済成長期において、「ものの豊かさ」や「生活の便利さ」などの量的な拡大を追求し、人口増加や経済成長を遂げてきました。

しかし、近年は、人口減少の本格化や、少子高齢化の更なる進行、地方の過疎化、多発する大規模な自然災害など多くの課題に直面しています。人々の価値観にも変化が見られ、「ものの豊かさ」より「心の豊かさ」を重視する傾向にあり、個人それぞれの価値観における自己実現や生活の質の向上を求める時代となっています。

これからまちづくりは、多様化・複雑化する課題に対応するため、個人それぞれの価値観や生き方を受け入れ、認め合うとともに、お互いを支え合う社会を実現し、そこから生まれるイノベーションを通して地域の活性化を促す仕組みを構築することが不可欠です。

そのために地域社会は、先人から受け継いできた自然や知恵、伝統、歴史・文化の大切さを再認識するとともに、先進的なテクノロジーの活用や、専門的な知識・技術を持つ多様な主体が、適切な役割分担と相互連携のもとに、新たなまちづくりの方策を考える必要があります。

茅ヶ崎市が今後も持続可能なまちでありつづけるため、茅ヶ崎市に関わる全ての人があまちの長期的な展望を共有したうえで、連携してまちづくりに取り組むことができるよう、茅ヶ崎市総合計画を策定します。

2 計画の位置付け

総合計画は、地方自治法により策定することが義務付けられていましたが、平成 23(2011)年の改正において策定の義務が撤廃され、策定の判断は各市町村に委ねられました。

茅ヶ崎市では、長期的な視点を踏まえ、市の政策を計画的、総合的に推進する必要性に鑑み、茅ヶ崎市自治基本条例(以下、「自治基本条例」という。)(平成 21 年茅ヶ崎市条例第 35 号)18 条第 1 項において、総合計画を定めることとしています。

茅ヶ崎市総合計画は、市の目指す姿を明らかにし、これを計画的に実現するため、政策の基本的な方向を総合的かつ体系的に定めたもので、本市のまちづくりの指針となるものです。

○茅ヶ崎市自治基本条例

(総合計画等)

第18条 市は、市の目指す将来の姿を明らかにし、これを計画的に実現するため、この条例の趣旨にのっとり、政策の基本的な方向を総合的かつ体系的に定める計画(以下「総合計画」という。)を定めなければならない。

- 2 総合計画は、次条第3項に規定する財政の見通しと整合を図って策定され、又は改定されなければならない。
- 3 行政の各分野における政策を体系的に定める計画は、総合計画と整合を図って策定され、又は改定されなければならない。
- 4 市長は、総合計画の策定又は改定に着手するときは、その趣旨を公表しなければならない。
- 5 市長は、総合計画の進行を管理し、その進行状況を公表しなければならない。
- 6 政策は、法令の規定によるもの、緊急を要するもの又は著しい社会情勢の変化によるものを除き、総合計画に根拠を有するものでなければならない。

3 計画推進に向けて

総合計画を着実に推進し、将来の都市像と政策目標を実現するため、短期的な方策の方向性を示す「施策」と、実現の手段である「事業」を定める「実施計画」を策定します。

実施計画は、社会情勢の変化などに柔軟に対応できる計画とともに、計画期間中に特に重点的かつ分野横断的に取り組むべきテーマを「重点戦略」として位置付け、メリハリのある計画推進に取り組みます。

また、総合計画、実施計画を着実に推進していくためには、計画の進行管理と評価の仕組みが重要となります。茅ヶ崎市では、自治基本条例第20条第1項において、効果的、効率的な行政運営を推進するため、行政評価を実施することとしており、PDCAマネジメントサイクルによる計画の進行管理を進めます。

○茅ヶ崎市自治基本条例

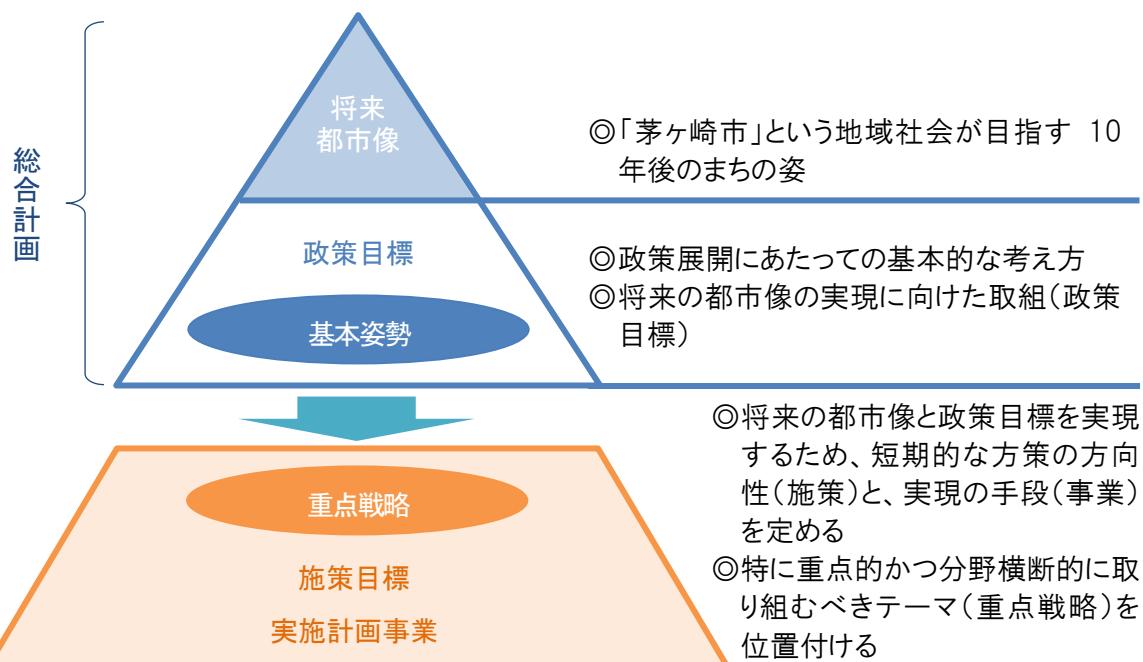
(行政評価)

第20条 市長等は、効果的かつ効率的な行政運営を推進するため、政策について評価を実施しなければならない。

2 市長等は、前項の評価の結果を政策に反映させるものとする。

3 市長等は、評価しようとする政策の特性に応じて、市民及び学識経験を有する者による評価の仕組みを整備しなければならない。

4 市長は、第1項の評価結果を公表しなければならない。



第2章 計画の背景

1 茅ヶ崎市の姿

◎位置・地勢

茅ヶ崎市は、東京から 50km あまり西に位置し、神奈川県の中央南部にあります。東は藤沢市、西は相模川をはさんで平塚市、南は海岸約 6km に及ぶ相模湾、そして北は寒川町と接しています。県下 19 市のうち 7 番目に面積が小さく、市北部の丘陵のほかは、平坦な地形となっています。

追加

◎沿革

四季を通じて温暖な気候であることなどから、明治から昭和初期にかけて、別荘地、保養地として発展しました。自然に恵まれた住み良い条件の中で、東京・横浜方面への交通の利便性を背景として都市化が進み、平成元(1989)年に人口 20 万人を超える(県下 7 番目)、平成 15(2003)年には特例市¹に移行、平成 28(2016)年には保健所政令市に指定されました。

¹ 地方自治法の一部を改正する法律(平成 26 年法律第 42 号)により、特例市制度は廃止となりました(平成 27 年 4 月 1 日施行)。これらの市区町村は、「施行時特例市」として暫定的に位置付けられ、「中核市」への移行の有無を判断していくこととなっています。

2 茅ヶ崎市の特徴

◎自然豊かなまち

海、丘陵、川など変化に富んだ地形があり、えぼし岩は地域のシンボルとして長く市民から愛されているなど、その豊富な自然と人々の営みが調和して存在しています。魅力的な自然環境が人を呼び、人が集まることによって、地域の歴史や文化が形成され、茅ヶ崎独自の魅力が作られています。

写真

◎コンパクトなまち

市域は東西 6.9km、南北 7.6km、面積は 35.76km²で隣接する市町に比べて人口密度が高く、駅周辺に都市機能が集約したコンパクトなまちになっています。

また、市街地の地形は平坦であり、徒歩や自転車で気軽にいろいろな場所へ訪れることができる「人とまちの距離がちょうどよい」ことが「茅ヶ崎らしさ(価値や魅力)」のひとつとされています。

写真

◎魅力的な住宅都市

昼夜間人口比は近隣市町と比較すると低い水準となっており、住宅都市としての性格が強い傾向にある中で、多世代にとって暮らしやすく、多様なライフスタイルやライフステージに合わせた「自分らしい暮らし」を実現するまちづくりが進められています。

写真

3 人口動態

総人口

茅ヶ崎市の人口は、令和2(2020)年に約 24 万 1 千人に達し、これをピークに減少に転ずるものと見込まれます。

0～14 歳

平成 22(2010)年をピークに減少に転じており、今後も減少傾向が継続することが見込まれます。令和 22(2040)年には、平成 27(2015)年と比較して約 8 千人減少し、全体の約 11%を占めることが見込まれます。

15～64 歳

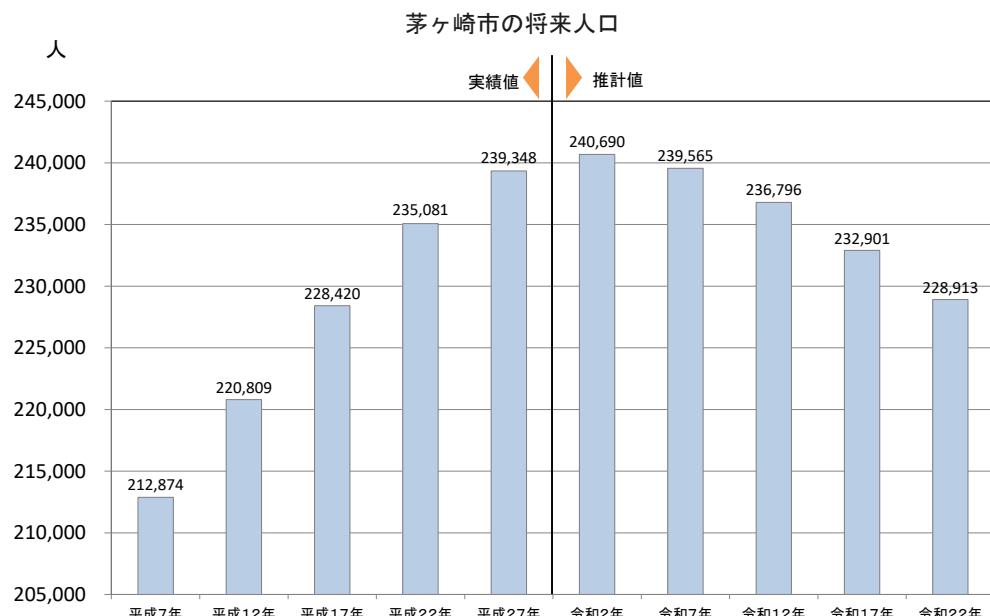
平成 12(2000)年をピークに減少に転じており、令和 12(2030)年から減少幅が大きくなると見込まれます。令和 22(2040)年には、平成 27(2015)年と比較して約 2 万 4 千人減少し、全体の約 54%と、6 割を切ることが見込まれます。

65～74 歳

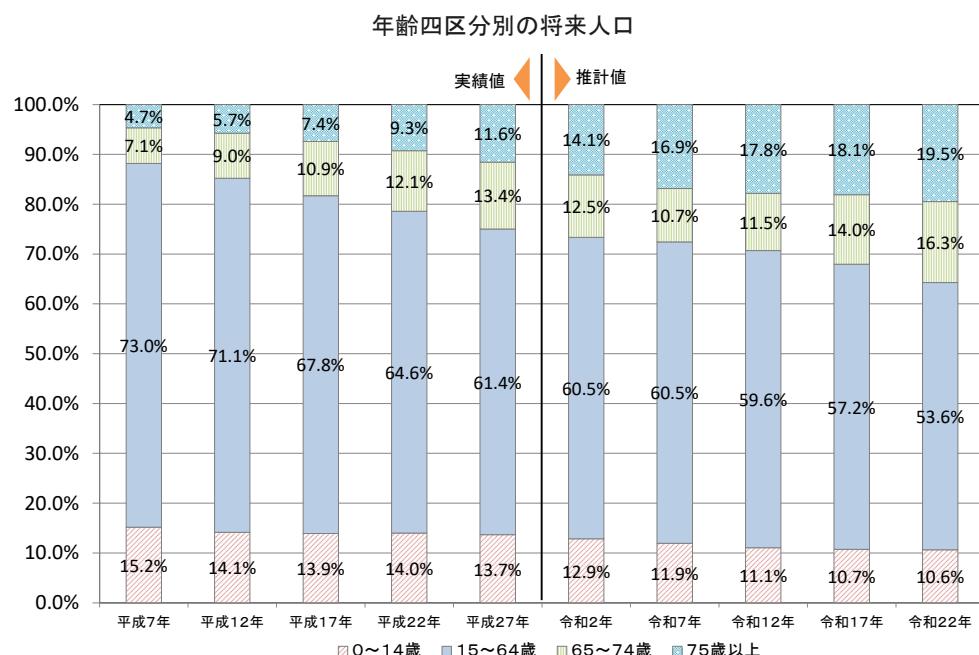
平成 27(2015)年以降、団塊の世代が 75 歳以上となる令和 7(2025)年までは減少することが見込まれています。その後再び増加に転じ、令和 22(2040)年には、平成 27(2015)年と比較して約 5 千人増加し、全体の約 16%を占めることが見込まれます。

75 歳以上

今後も増加の一途を辿ることが見込まれ、令和 22(2040)年には、平成 27(2015)年と比較して約 1 万 7 千人増加し、全体の約 20%を占めることが見込まれます。



出典/茅ヶ崎市の人口について(2017年2月)

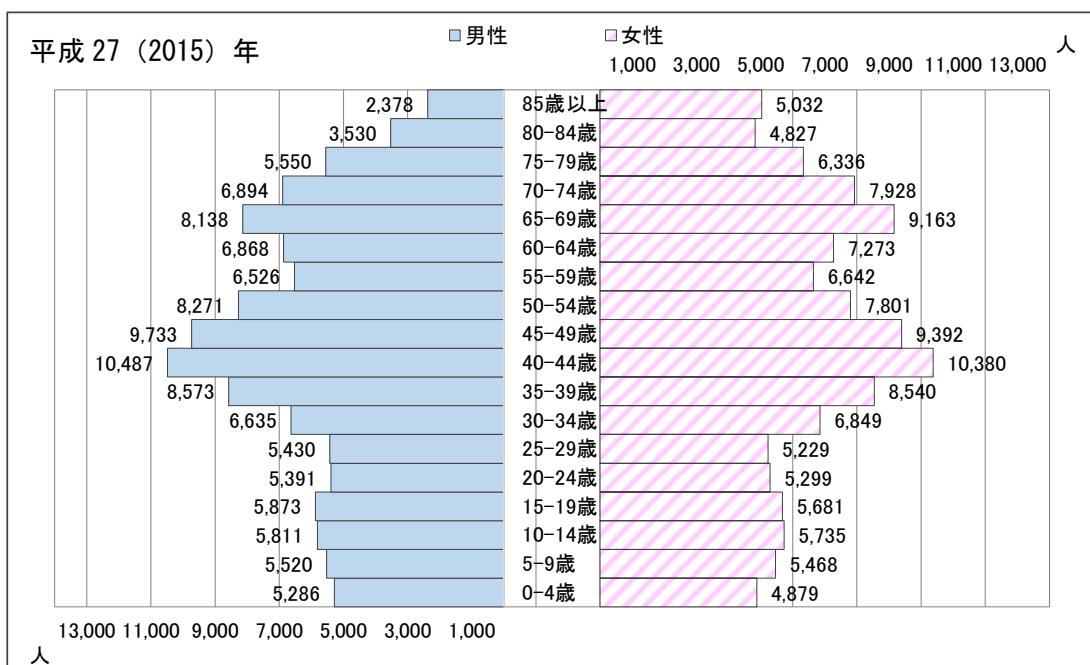


出典/茅ヶ崎市の人口について(2017年2月)

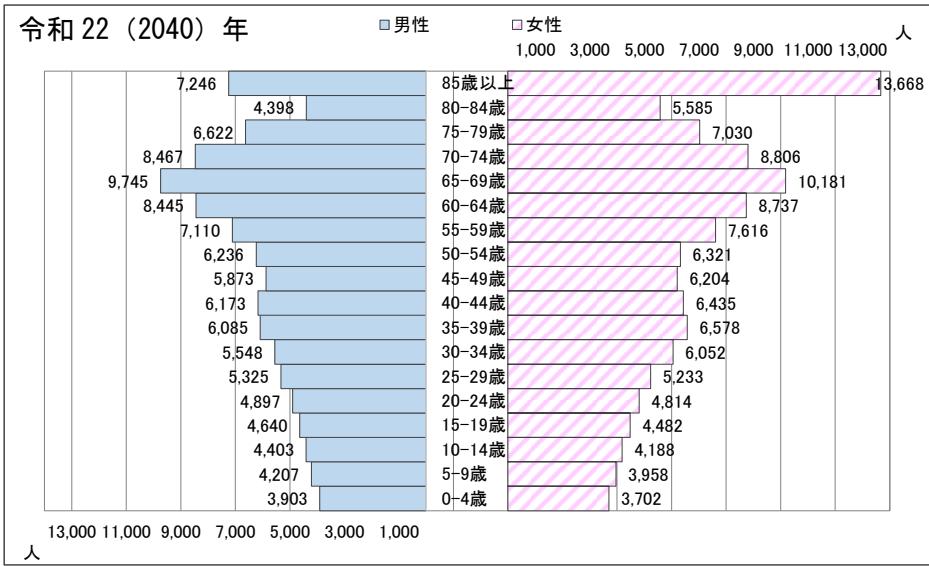
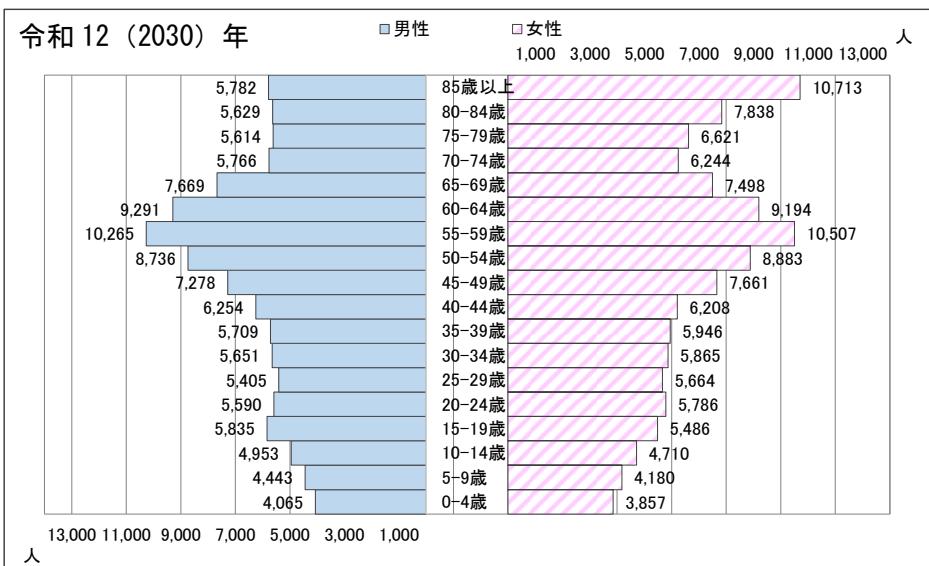
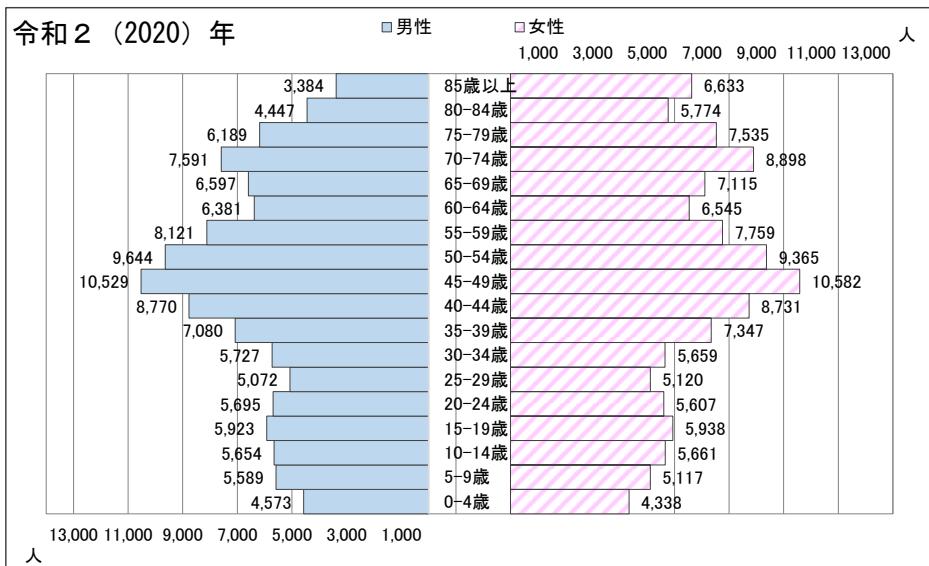
人口ピラミッドの形態を見ると、茅ヶ崎市では、全国と同様に、少子化・高齢化が進んだ社会に見られる「つぼ型」と呼ばれる形態になっています。

平成 27(2015)年を見ると、「40-44 歳」に隆起が見られ、その数は約 2 万人で、「0-4 歳」と比較すると約 2 倍の規模となっています。この隆起は、昭和 46(1971)年から昭和 49(1974)年の第 2 次ベビーブーム期に生まれたいわゆる「団塊ジュニア」であり、この年齢層に合わせて人口の重みは徐々に上に移動し、令和 22(2040)年には、団塊ジュニアが 65 歳を超えて、高齢者人口が大きな割合を占めるようになります。一方、少子化の影響で人口ピラミッドは下に行くほど細くなり、全体的に逆三角に近い形状となります。

茅ヶ崎市の人口構成



出典/茅ヶ崎市の人口について(2017 年 2 月)



出典/茅ヶ崎市の人口について(2017年2月)

4 財政状況と見通し

現在、財政見通しについて、推計中

5 社会潮流

○本格的な人口減少・少子高齢化の進行

日本の総人口は、平成 20(2008)年をピークに減少を続けており、年齢構成をみると、少子高齢化が加速的に進んでいます。これらの人団構造の変化は、財政圧迫や地域経済の衰退など経済面で影響を及ぼすとともに、高齢者の孤立や貧困問題、地域コミュニティの弱体化など市民の暮らしにも影響を及ぼし、地域全体の衰退を招く恐れがあり、それらへの対応が求められています。

○不透明な経済見通し

日本経済は、緩やかな回復傾向を見せ、企業収益や雇用情勢も改善してきています。国は、日本の経済力を維持するため、多様な働き方の実現や、外国人労働者の受け入れ、先端テクノロジーを駆使した社会課題の解決と高度な経済・豊かな生活を実現する「Society5.0」への取り組みを加速させるなど、改革を進めています。一方、日本経済の生産性と成長率の伸び悩みや地域経済の格差拡大、非正規雇用の増加による格差拡大など、課題も多く残されています。また、高齢化の進行により、社会保障費等の急激な増加が国家財政を圧迫しており、財政の健全化のため、新たな制度構築が急務となっています。

○地球規模の環境問題

温室効果ガスや環境汚染物質などは地球環境の悪化をもたらし、特に近年では、世界中で温暖化の影響と考えられる異常気象などの自然災害が多発しており、深刻な影響を与えています。こうした環境問題は、様々な活動から生じるものであり、環境・経済・社会の相互関係を踏まえた取組が求められていますが、地球温暖化の主な原因となっている化石燃料のエネルギーへの依存を克服する必要があり、エネルギー自給率が低い日本においては、再生可能エネルギーなどの他のエネルギーへの転換が急務となっています。

○安全・安心な暮らしへの対応

東日本大震災をはじめ、大規模な自然災害が頻発しており、日本国土が抱える自然災害リスクの高さが再認識されています。今後も、南海トラフ巨大地震や首都直下地震等の発生が予測され、災害への備えが求められています。また、今後、日本全国で、高度経済成長期に整備された公共施設が急速に老朽化することが懸念されています。人口減少などにより財政状況が厳しさを増す中では、予防保全型管理の考え方や民間活力の活用な

ど、効率的・計画的な維持・更新が不可欠となります。

○価値観・ライフスタイルの多様化

社会の成熟化に伴い、「豊かさ」の考え方や「暮らし方」、「働き方」に対する考え方が変化し、物質的充足から心の豊かさを求める傾向が高まっており、誰もが自分らしく豊かな暮らしを実現できる社会の構築が求められています。また、「ダイバーシティ(多様性)」や「ソーシャルインクルージョン(社会的包摂)」などの言葉が注目され、多様性を認め尊重し合う社会を実現しようとする機運が高まっています。

○様々な社会の歪みの顕在化

子どもの貧困やひきこもりなど、子ども・若者をめぐる問題や、長時間労働による過労自殺の多発などの大人社会をめぐる問題が顕在化しています。様々な主体が連携し、切れ目なく隙間なく、支援の網目を密にすることで、誰もが生きやすい社会の構築が求められています。

○自治体経営の転換

人口減少や少子高齢化の進行などによる構造的課題に直面し、自治体経営は転換期を迎えてます。効果的で効率的な公共サービスを提供する方法として官民連携が全国自治体で広がるとともに、近年飛躍的に進歩している様々なテクノロジーは、人の行動や需要、価値観さえも変化を起こし、日本が抱える課題の解決策として期待されています。一方、これらの未来に向かった様々な変化・革新をまちづくりに活用していくために、情報基盤を整備するとともに、個人情報保護などの関係法令等の整備も求められています。

○持続可能な社会の構築

社会・経済・環境の諸課題は密接に関連しています。その諸課題の解決のためには様々な側面の相互関係を踏まえた統合的な取組が重要との考え方のもと、平成 27 (2015)年の国連サミットで採択された、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」の中核として、「持続可能な開発目標(SDGs)」が掲げされました。SDGs では、世界が抱える社会・経済・環境面の課題を解決し、持続可能な開発を目指す世界各国が合意した 17 の目標と 169 のターゲットが定められており、国や分野などの枠を超えて協力して達成していく、共通目標・共通言語として位置付けられています。

持続可能な開発目標 (SDGs : Sustainable Development Goals) とは

平成 27(2015)年 9 月、第 70 回国連総会が開催され、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択されました。同アジェンダには、2016 年から 2030 年までの間に達成すべき 17 の目標(ゴール)と関連する 169 のターゲットが掲げられ、この目標が持続可能な開発目標(SDGs)と呼ばれています。SDGs は 2001 年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs: Millennium Development Goals)の後継として策定されたもので、MDGs が主に開発途上国における目標であったのに対し、SDGs は先進国を含む全世界共通の目標となっています。

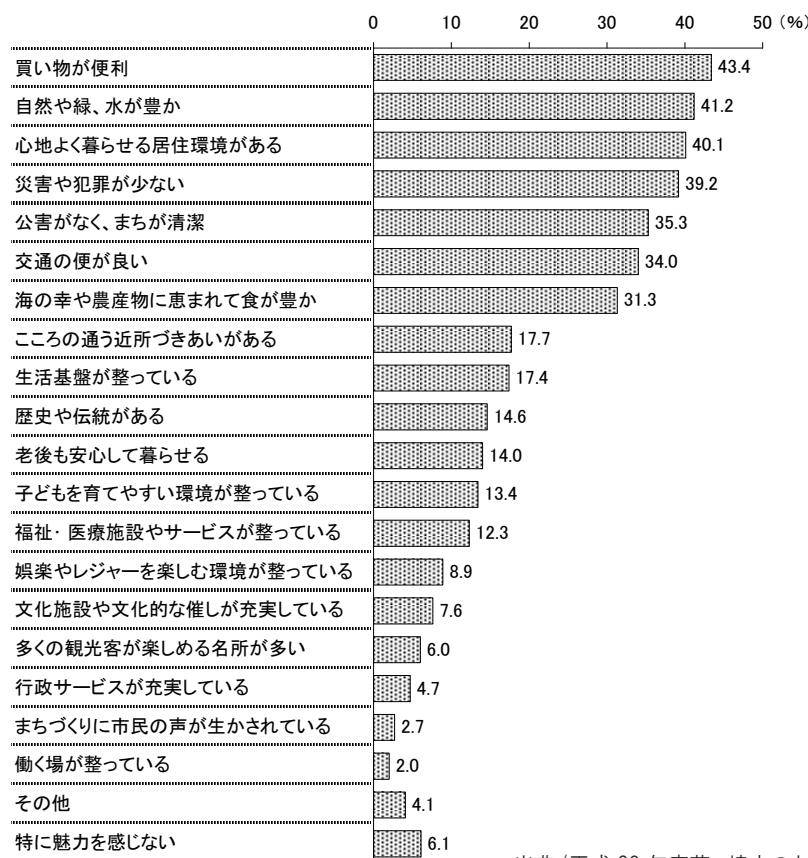
SDGs は、「誰一人取り残さない」を基本理念とするとともに、持続可能な開発を目指すうえで重要とされる経済、社会、環境の各側面からの総合的な取組に重点が置かれており、世界的な取組が既にスタートしています。

1 貧困をなくす 	あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる	10 人や国の不平等をなくす 	各国内及び各国間の不平等を是正する
2 飢餓をゼロに 	飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する	11 住み続けられるまちづくりを 	包摂的で安全かつ強靭(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する
3 すべての人に健康と福祉を 	あらゆる年齢の全ての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する	12 つくる責任つかう責任 	持続可能な生産消費形態を確保する
4 質の高い教育をみんなに 	全ての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する	13 気候変動に具体的な対策を 	気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる
5 ジェンダー平等を実現しよう 	ジェンダー平等を達成し、全ての女性及び女児の能力強化を行う	14 海の豊かさを守ろう 	持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用
6 安全な水とトイレを世界中に 	全ての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する	15 陸の豊かさも守ろう 	陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、並びに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する
7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 	全ての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する	16 平和と公正をすべての人に 	持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、全ての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する
8 働きがいも経済成長も 	包摂的かつ持続可能な経済成長及び全ての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する	17 パートナーシップで目標を達成しよう 	持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する
9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	強靭(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る		

6 市民意識

◎茅ヶ崎市の魅力

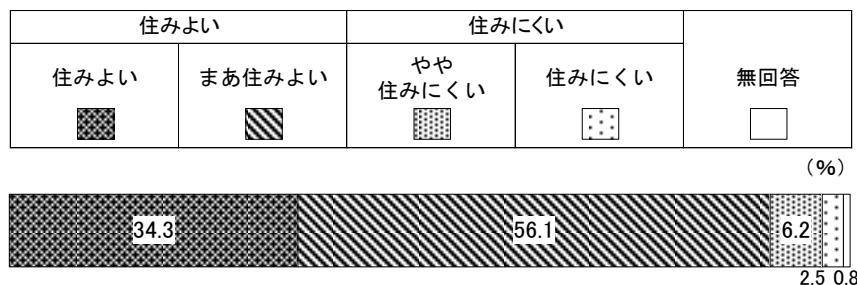
「買い物が便利」が4割を超えて最も高く、次いで「自然や緑、水が豊か」、「心地よく暮らせる居住環境がある」、「災害や犯罪が少ない」、「公害がなく、まちが清潔」の順となっています。



出典/平成 29 年度茅ヶ崎市のまちづくり市民満足度調査

◎住みやすさ

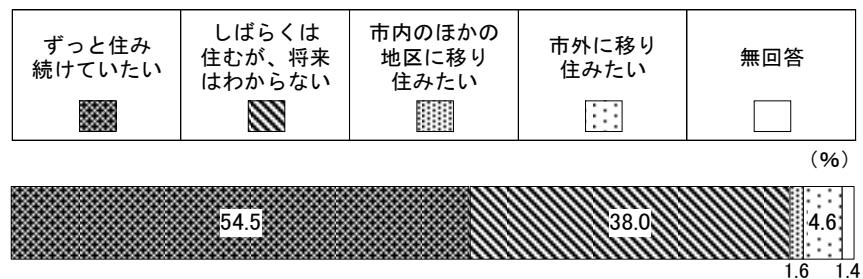
「住みよい」と「まあ住みよい」を合わせると9割を超えており、多くの市民が茅ヶ崎市は住みやすいと感じています。



出典/平成 29 年度茅ヶ崎市のまちづくり市民満足度調査

◎定住意向

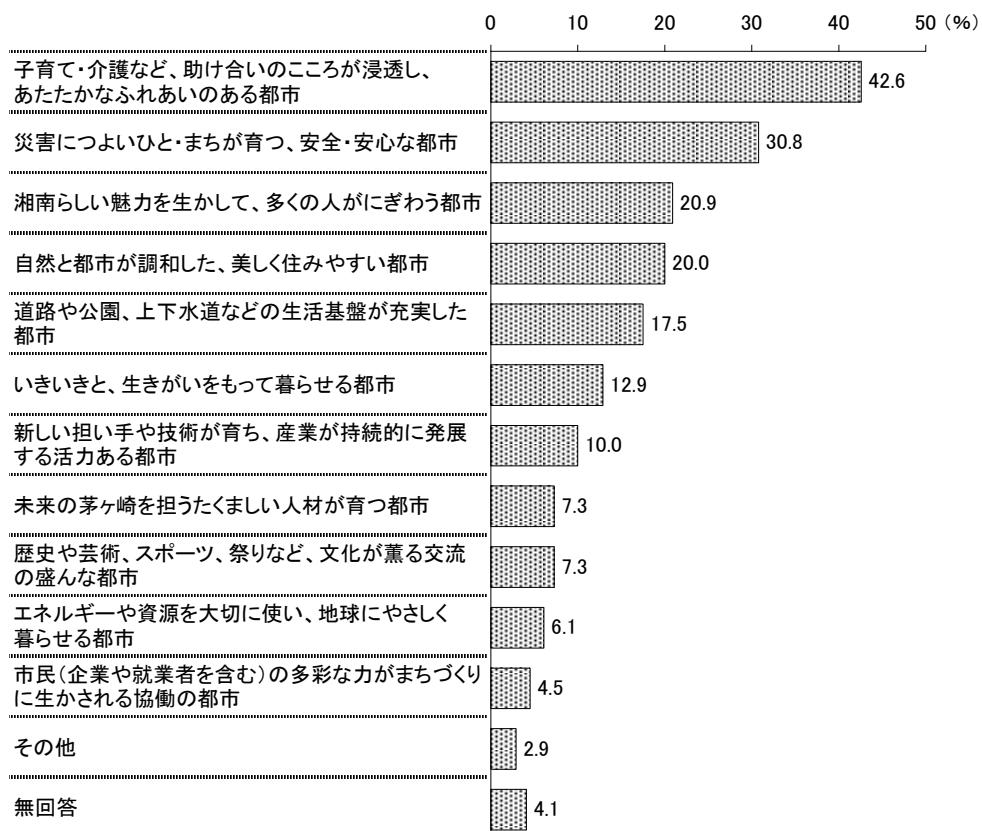
「ずっと住み続けていたい」が5割半ばで最も高くなっています。一方、「市外に移り住みたい」はわずかとなっています。年齢が低くなるほど、「しばらくは住むが、将来はわからない」の割合が上がる傾向にあります。



出典/平成 29 年度茅ヶ崎市のまちづくり市民満足度調査

◎目指すべき将来像

「子育て・介護など、助け合いのこころが浸透し、あたたかなふれあいのある都市」が4割を超えて最も高く、次いで「災害につよいひと・まちが育つ、安全・安心な都市」、「湘南らしい魅力を生かして、多くの人がにぎわう都市」、「自然と都市が調和した、美しく住みやすい都市」の順となっています。



出典/平成 29 年度茅ヶ崎市のまちづくり市民満足度調査

◎市民ワークショップ等における意見

①ちがさき未来会議(市民ワークショップ)

公募市民を対象としたワークショップ「ちがさき未来会議」では、人口減少などに伴う様々な課題を共有したうえで、“次の茅ヶ崎”を作るためのポイントについて意見交換を行い、全体として「ひと」に焦点をあてる傾向にあり、「市民のあたたかさや寛容さ」が魅力であり、「未来を創る人づくりへの投資」や「コミュニティの形成の重要性」が未来を考えるポイントとして挙げられました。

②市民討議会

無作為抽出による市民を対象とした「茅ヶ崎市市民討議会」では、検討中の将来の都市像をもとに、その実現にむけて必要なことについて意見交換を行い、「観光振興」や「多様な働き方を支援する基盤づくり」など、地域産業の活性化に関する意見や、「地域ぐるみの学び・ひとづくり」など、生涯学習などに関する意見が多く挙げられました。

③ちがさきアイデアソン(市民活動団体からの意見聴取)

市内で活動している団体を対象とした「ちがさきアイデアソン」では、これからの協働推進のあり方等を検討しまし、行政と団体の関係については、「それぞれの立場を超えて、人としてのつながりの中で連携していくことが必要」などの意見が挙げられました。また、行政のあり方については、「団体間の橋渡し役として機能すること」や「縦割り行政の改善、頻繁な職員異動の弊害の是正」などの意見が挙げられ、団体のあり方については、「団体間の縛張り争いなどを是正し、双方に領域を超えて連携していく意識を持つこと」や、「小さく短期間で取り組むことによる地域活動の活性化と、成功例を地域全体に広げていく仕組みづくり」などが挙げられました。

7 茅ヶ崎市の主要課題

○子育てを取り巻く環境変化への対応と切れ目のない支援

茅ヶ崎市の出生数は、横ばいを維持しているものの、年齢 4 区分の人口構成比をみると、0 歳から 14 歳の構成比は減少しており、全国と同様に少子化が進行しています。こうした状況に歯止めをかけるため、子どもを産み育てやすい環境の整備に努めるとともに、子育て世代の転入を促進するなど、少子化への対策を引き続き進める必要があります。また、近年問題となっている、貧困問題やいじめをはじめとした、子どもたちを取り巻く社会問題や環境の変化への的確な対応が求められています。

○未来を拓く人材の育成

まちづくりを進めるにあたり、「ひと」の育成は欠かすこと出来ない視点です。茅ヶ崎市では、これまで世界に羽ばたく多くの人材を輩出してきました。子どもから高齢者まで、全ての人が自分に合った学びを選択でき、自ら力を高め、地域の中で互いに交流しつながりながら活躍できる社会を構築する必要があります。

○活力ある地域経済づくり

茅ヶ崎市は、これまで都心への交通の利便性を背景に住宅都市として発展してきましたが、今後も持続可能なまちであり続けるためには、地域内産業を活性化し、希望の働き方を実現できる雇用環境づくりが必要不可欠です。また、交流人口や関係人口の拡大に向け、地域資源を活用した取組を進め、国内外から多くの人が集まるにぎわいを創出することで、地域の稼ぐ力を高めていく必要があります。

○地域共生社会の実現

世代構成やライフスタイルの変化、地域のつながりの希薄化などにより、支援が必要な世帯の増加と生活課題の複雑化・多様化が進むことが予測されます。今後、住民や支援機関、行政など様々な主体が協力し、支え合うことにより、生活課題を予防し、障害者・高齢者・子どもなど誰もが豊かに暮らすことができる体制づくりを進める必要があります。

○超高齢社会に対応した仕組みの構築

茅ヶ崎市は、全国と比べて人口減少のスピードは緩やかであるものの、75歳以上の人口が加速的に増加すると見込まれています。これに伴い、社会保障費の増加や介護問題など様々な面での影響が想定されることから、引き続き、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる仕組みづくりに取り組む必要があります。一方、茅ヶ崎市は全国でも元気な高齢者が多く、その経験と知識は地域の貴重な財産です。高齢者が積極的に社会参加し、次世代育成など多世代交流の中でも力を発揮するなど、生涯活躍できる社会を構築する必要があります。

○多様性と包摂性のある社会づくり

多様性を認め尊重し合う社会の実現に向けた気運が高まる中で、これまでの多種多様な人や文化との触れ合いにより培われた、自由でのびやかな地域社会をさらに発展させていく必要があります。全ての人が自分らしさを尊重され、あたたかい人と人とのつながりの中でその持てる力を最大限発揮し、あらゆる場で活躍できる地域社会を構築することが求められます。

○茅ヶ崎らしい自然環境の保全と活用

豊かな自然環境が地域の魅力を感じている市民が多く、この自然と共に存した暮らしは未来に引き継いでいかなければなりません。しかし、山林や農地は年々減少し、海岸も浸食が進む一方、これらを守る担い手は減少し、深刻な状況となっています。また、自然資源は、産業機能や防災機能、観光振興など、その多面的な機能が見直されており、地域の自然環境を保全するとともに、その活用に向けた取組を進める必要があります。

○安全・安心の確保

茅ヶ崎市は、地震災害リスクとして、津波や広範囲に及ぶ住宅密集地の延焼拡大などが懸念されており、また、近年の気候変動による河川や洪水による浸水リスクも抱えています。全ての人の安全・安心を確保するため、多様な主体が協力し、自助・共助・公助の連携を進め、地域内の防災力向上を進めるとともに、自治体間連携をさらに深め、湘南地域全体で災害に強いまちを形成することが求められます。

○人口変化に対応した都市づくり

茅ヶ崎市を含む湘南地域は、県内でも交通量の多い地域となっていますが、茅ヶ崎市においては狭隘道路が多いなど、安全性、快適性の両面から課題が多く、引き続きの対応が求められています。また、市内の多くの社会資本ストックが今後次々と老朽化することが予測されていますが、人口減少を背景として地域間での需給の不均衡が発生することも懸念されています。安定的な行政サービスの提供と快適な都市機能を維持するため、先を見据えた都市基盤の再構築が必要となります。

○連携や協働の深化

茅ヶ崎市では、これまでに安定的な行政サービスを提供するため、他市町村との広域連携や住民、民間事業者等との官民連携を積極的に進めてきましたが、社会の成熟化に伴い、地域課題が複雑化・多様化する中で、一つの自治体や行政組織だけでは解決できない状況が、今後さらに進むことが予測されています。これまでの連携や協働を一層深化させ、各主体の双方向のコミュニケーションの中で、それぞれの力が発揮される地域社会を構築するとともに、茅ヶ崎市が率先して取り組むことで、湘南地域全体の維持・発展の一翼を担う都市としてのさらなる発展が必要となります。

○持続可能な行財政運営

人口減少、少子高齢化の影響により今後さらに財政状況が厳しくなることが懸念されるなか、持続可能なまちであり続けるためには、先を見据えた戦略的な行政経営の推進や新たな技術などを積極的に活用できる体制を構築するとともに、これまでの常識に囚われない柔軟な姿勢で課題に挑戦できる人材育成に取り組むことが必要です。

第2編 総合計画

第1章 茅ヶ崎市の目指す将来の都市像

社会が成熟するとともに、人口減少の本格化や少子高齢化の進展、深刻化する地球温暖化、大規模な自然災害が多発するなど、多くの新たな課題が顕在化しています。こうした課題に対応し、茅ヶ崎市が今後も持続可能なまちであり続けるため、将来の都市像を次のとおり定めます。

「

」

茅ヶ崎市は、海や河川・丘陵などの恵まれた自然と、様々な都市機能が程よく近接した、ちょうど良いバランスが保たれたまちです。こうした環境の下、先人たちが築き上げた歴史や文化、互いを尊重し受け入れあう寛容な風土はまちの大きな魅力であり、これまで多くの人を惹きつけてきました。

一方、人口構造の変化など、まちを取り巻く社会環境は大きく変化しています。そうしたなかでも、誰もが自分らしく、心豊かに暮らすことができるまちであり続けるためには何をなすべきか、知恵を出し合い、手を取り合ってまちづくりを進めていく必要があります。

自然の恵みや心地よい暮らし、そこで培われた歴史や文化、風土を大切に守りながら、未来に向かって新たな魅力の創出に挑戦し続けるため、全ての人の人権が尊重され、国籍や年齢、ジェンダー、障害の有無などに関わらず、誰もが自らの力を発揮し、時には支え合い、時には高め合い、ともに暮らすことができるまちを創っていきます。

第2章 目標年次

令和3(2021)年度を初年度とするこの総合計画の目標年次は、令和12(2030)年度とします。

第3章 将来の都市構造

海岸、河川や丘陵は、本市の都市イメージを形成する代表的な自然資源及び景観資源となつておる、こうした豊かな自然や魅力ある景観の保全・整備を目指すとともに、生物多様性を保全します。

茅ヶ崎駅、辻堂駅西口及び香川駅の周辺は、「都市拠点」として、これまでの都市づくりを推進します。さらに、浜見平地区は、「生活・防災の機能を持つ拠点」として位置付けられており、機能の拡充を図ります。

幹線道路網の整備については、東西方向及び南北方向の幹線道路網を、格子型に結び、骨格道路の形成を目指します。また、国道134号は「広域交流軸」として位置づけられており、地域資源を活かした取組により広域的な都市間の交流を促進します。あわせて環状道路の整備や歩道バリアフリー化を進め、環境に配慮しつつ、誰もが移動しやすい交通体系の形成を目指します。

また、茅ヶ崎駅周辺や辻堂駅西口周辺を中心とする市街地周辺は、商業サービス等の都市機能の集積を図るとともに、周辺に広がる市街地は、地区の特性に配慮しながら、住宅地、業務地、自然地に類型化された土地利用のもと、良好な市街地の形成を目指します。

将来都市構造図



出典/茅ヶ崎市都市マスターplan(改訂素案)

第4章 行政運営の基本姿勢

将来都市像を実現するため、社会の変化を的確に捉え、柔軟に対応するとともに、未来に向かって果敢に挑戦するため、行政運営の基本姿勢を次のとおり定めます。

未来創造への挑戦

①変化に迅速な対応がとれる職員力・組織力の向上

急激に変化する社会環境を的確に捉え、柔軟に対応するとともに、これまでの手法や考え方などにとらわれることなく、新たな発想により積極果敢に挑戦できる仕組みを構築し、社会環境の変化に迅速な対応がとれる職員力・組織力の向上を図ります。

②質の高い行政サービスの提供

人口減少という社会の大きな転換点を迎えるにあたり、全ての市民が、安心した生活を送れるよう、先進技術を積極的に活用するとともに、民間の団体や企業、周辺自治体等との連携・協力により、質の高い行政サービスの提供に努めます。

③未来に責任をもつ行政経営

社会の成熟化にともない、多様化・複雑化する市民ニーズに対応するため、選択と集中の観点から限られた資源を有効に活用し、事業の重点化を図るなど、本市が将来にわたって持続可能なまちであり続けられるよう、戦略的な行政経営を行います。

市民との関係の深化

①市民との双方向のコミュニケーション

積極的な情報発信により、行政の説明責任を果たすことで、市民と行政が様々な情報を共有し、相互理解を更に深め、信頼し合える関係を構築します。また、垣根を越えた対話・交流の場をつくり、市民主導のまちづくりができる環境を整えます。

②市民が力を発揮できる社会の構築

人口減少や少子高齢化の更なる進展など、社会構造が大きく変化するなか、民間の団体や企業をはじめとする多様な主体がそれぞれの価値観で活動することで、社会的課題の解決に結びつくよう、相互の連携をコーディネートし、市民一人一人が自らの力を発揮できる社会を構築します。

第5章 政策目標

将来都市像「

」

1 子どもがいきいきと輝き、未来を拓くひとが育つまち

2 地域が活力にあふれ、交流とにぎわいのあるまち

3 ともに見守り支え合い、誰もが健康に暮らせるまち

4 誰もがいつまでも学び、心豊かに暮らすまち

5 豊かな自然と共に存し、心地よい生活環境のあるまち

6 安全で安心して暮らせる、強くしなやかなまち

7 利便性が高く、快適で暮らしやすいまち

将来都市像の実現に向けた行政経営

1

子どもがいきいきと輝き、未来を拓くひとが育つまち

(1) 2030年のあるべき姿

妊娠期、出産期、乳幼児期の保育から学校教育、青少年の健全育成や若者支援など、全ての子どもと保護者がライフステージに応じた支援を受けることができるとともに、多様な主体による地域の見守りなど、社会全体で子育てを支える仕組みが構築されており、安心して子どもを産み育てることができる環境が整っています。

また、様々な学びの機会を通じて、学校、家庭、地域が一体となり、子どもたちが学びあい、育ちあい、その成長を支えあう教育環境が整っています。子どもたちが多様性を認めあいながら共に学び、共に育つ共生社会の担い手として、よりよい社会や人生を切り拓いていくための「生きる力」がはぐくまれています。

(2) 取組の方向性

①子育て環境の充実

- 妊娠期、出産期、乳幼児期の環境に応じたきめ細やかな支援を通じて、子どもと保護者の健康を守ります。
- 子どもの成長段階や保護者のライフステージに応じた切れ目のない支援を通じて、安心して子どもを産み育てることができる環境をつくります。
- 行政・地域・関係機関等の連携を強化し、地域全体で子育てを支援します。
- 将来の需要を見据えて保育サービスの充足を図るとともに、質向上のため人材の確保及び育成を進めます。
- 子ども・若者が地域社会とのつながりをもち、安心して過ごせる居場所づくりを進めます。

②教育環境の充実

- 多様な人との出会いや様々な経験から、児童・生徒の確かな学力、豊かな人間性と自律性、健やかな体をはぐくみ、児童・生徒の「生きる力」一知・徳・体のバランスのとれた力ーを伸ばします。
- 共生社会の実現に向け、インクルーシブ教育を推進します。
- 学校教育と社会教育の連携を通じて、学校、保護者と地域住民それぞれの力を活かし、児童・生徒の学校生活や地域での体験と活躍の場を支える「地域の教育力」を高めます。
- 質の高い教育活動を開拓するため、教職員の人材確保や育成を行うとともに、教職員が働きやすい労働環境を整備します。
- 教育に関する調査・研究を行い、その成果を教育関係者や市民に還元するとともに、教育施策の企画立案に活用します。
- 児童・生徒が安全・安心に学校生活を送るとともに、健やかに成長することができる環境を整備します。

(3) 指標

(目指す姿を具体化した数値目標を示します。)

検討中

2

地域が活力にあふれ、交流とにぎわいのあるまち

(1) 2030年のあるべき姿

地域経済の中核を担う中小企業の活発な事業活動や、地域特性を生かしたにぎわいの創出に向けた取組、農地や漁港の持つ多面的な機能を活かした取組、自然環境や歴史・文化などの地域資源を活用した観光振興の取組、民間事業者との連携などにより、まちは市内外から訪れるひとでにぎわい、様々な交流が生まれることで、地域経済の好循環が実現しています。

また、多様な主体が連携・協力することで、誰もが働きやすい環境が整うとともに、働く場や創業の機会が増え、年齢や性別、障害や国籍などに左右されず、それぞれのライフスタイルに応じた、自分らしい働き方、生き方を実現できています。

(2) 取組の方向性

① 地域経済の活性化

- 市内事業者の活発な事業活動を促進するため、多様な主体と連携し、安定した経営基盤の整備を支援するとともに、生産者、事業者、消費者等の交流の機会を充実するなどにより、新たな価値の創出を目指します。
- 創業前から立ち上げ期、成長期に至るまで、関係機関と連携して継続した支援を実施することにより、創業しやすい環境整備に取り組みます。
- 農地の維持が困難となっている農業や、漁獲量が減少し続けている水産業の振興のため、関係機関をはじめ様々な主体と連携し、本市にとって最適な農地維持の手法を確立するとともに、農水産業の中心的な担い手への支援をします。また、競争力向上の追及や、消費者と生産者との更なる関係構築強化を目指します。
- 地域の稼ぐ力と魅力の向上を促進するため、観光振興団体等の民間活動を積極的に活用し、さまざまなイベント等の実施や、地域資源を最大限に生かしたまちなか観光の充実を図ります。また、効果的・効率的な情報発信等による誘客を図り、地域が持続的に発展していくための観光振興に取り組みます。

○多くの人に訪れてもらえるよう、市内様々な施設を拠点としたにぎわいの創出を目指します。

②多様な働き方と働く場の創出

○ライフスタイルが多様化するなか、誰もがそれぞれのライフステージにあわせた働き方を選択できるよう、関係団体等との連携の強化や企業支援などを通して、多様な雇用機会を創出します。

○市内事業者等と連携し、勤労者が安心して働くことができるよう、子育てと仕事の両立やワーク・ライフ・バランスの確保された労働環境の充実を図ります。

○女性・若者・高齢者・障害者等の活躍推進へ、多様な働き手のニーズに対応した情報提供や就職の機会の実現に向けた支援を、関係機関と連携して実施します。

(3) 指標

(目指す姿を具体化した数値目標を示します。)

検討中

(1) 2030年のあるべき姿

地域において、様々な困難を抱える市民に対し、多様な主体の連携による分野横断的な支援体制が構築されています。それぞれのライフステージに応じた居場所づくりや健康づくり、個性や能力に応じた活躍の場づくりが地域で一体的に取り組まれることで、年齢や経済状況、障害の有無などにかかわらず、一人一人が地域の一員として心豊かに暮らすことのできる社会が実現しています。

また、保険制度の安定的な運営など、生活におけるセーフティネットが充実しているとともに、安心して医療や介護を受けることができる地域の体制が整っており、誰もが住み慣れた地域において生涯にわたり健やかな人生を送っています。

(2) 取組の方向性

① 支え合う地域共生社会の実現

- 誰もが住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を送ることができるよう、地域の主体的な福祉活動を支援するとともに、互いに見守り支え合う仕組みと専門機関を含めた包括的な相談支援体制を構築し、地域共生社会の実現を目指します。
- 高齢者がいつまでも健やかに生活できるよう、それぞれの健康状態に応じた支援の充実を図るとともに、地域における多様な居場所づくりへの支援や活躍の場づくりなど、社会参加の機会を創出し、充実したセカンドライフを送ることができる環境を整備します。
- 障害のあるなしにかかわらず、一人一人の個性が尊重され、自分らしい生活を送ることができるよう、それぞれの能力や特性に応じたきめ細かい支援を実施するとともに、地域における障害への理解を深め、居場所や活躍の場づくりなど、社会参画の機会を創出します。

②保健衛生・医療体制の充実

- 地域のネットワークを始めとする社会関係資本を活用した地域保健基盤を強化し、市民が安心して暮らすことができるよう、地域保健対策を推進します。
- 公衆衛生の水準を向上させるため、日ごろから健康危機管理体制の構築や監視・指導等を行い、きめ細かな保健衛生サービスを提供します。
- 市民自らの主体的な健康づくりを促進するため、それぞれのライフステージに応じた、健康づくりに関する支援を充実します。
- 高まる医療需要を見据え、地域の医療機関との連携及び役割分担を推進し、適切な医療提供体制を確立するとともに、切れ目のない医療を提供します。

③社会保障制度の適正な運営

- 生活困窮者の生活安定に向け、支援を実施します。
- 介護保険や国民健康保険などの適正な運営に努め、誰もが安心して暮らすことのできるセーフティネットの充実を図ります。

(3) 指標

(目指す姿を具体化した数値目標を示します。)

検討中

4

誰もがいつまでも学び、心豊かに暮らすまち

(1) 2030年のあるべき姿

市民が生涯にわたり、いつでも、どこでも、希望に沿った学びの機会を得ることができるとともに、学んだ知識や技術を地域において活かすことのできる仕組みが構築されています。

また、文化・芸術活動やスポーツ活動に親しむとともに、地域の歴史や伝統の継承への参加や、国内外の都市との交流をはじめとする様々な交流が盛んに行われており、市民はうるおいのある暮らしを楽しんでいます。

こうした様々な交流を通して、国籍・人種・ジェンダー・世代・宗教・習慣などにかかわらず、誰もが地域社会の一員としてお互いを受け入れ、認め合う、住み心地の良いまちになっています。

(2) 取組の方向性

①文化・生涯学習の推進

- 生涯を通して、いつでも、どこでも、自らの希望に応じた知識や技術を習得できるよう、様々な学習の場や多様な人が交流する機会を創出します。
- 市民一人一人の知識や技術を地域に還元し、活躍できる機会を創出します。
- 歴史、自然、地域の人材など、様々な資源を最大限活用し、子どもから大人まで誰もが楽しく学びあうことができる社会教育を開拓します。
- 心豊かな暮らしを送ることができるよう、文化・芸術に触れる機会の充実を図るとともに、文化・芸術活動を通した交流による相互理解を促進します。
- これまで受け継がれてきた文化財の調査や研究を進め、確実に後世に継承するとともに、地域振興の資源としての活用を図ります。

②スポーツの推進

- 誰もが気軽にスポーツを楽しみ、心身ともに充実した暮らしを送ることができるよう、スポーツをする環境づくりを推進します。

- スポーツを通じて世代・国籍・障害の有無などを越えた様々な交流による相互理解を促進します。

③都市交流・多文化共生の推進

- 多くの都市やそこに暮らす人々と交流することにより、異なる環境に暮らす人々の生活や文化を理解し、相互に尊重する心を育てます。
- 国籍・人種・宗教・習慣などにかかわらず、誰もが地域社会の一員として共に暮らし、誰にとっても住みよい多文化共生社会の実現を目指し、国際理解に対する意識の醸成を図ります。

（3）指標

（目指す姿を具体化した数値目標を示します。）

検討中

(1) 2030年のあるべき姿

豊かな自然のなかで多様な生物が健全な状況で息づくとともに、環境負荷を低減する暮らしや事業活動が営まれ、自然と共に存した豊かな暮らしを未来に引き継ぐことができる、持続可能な社会が実現されています。

また、海岸や里山、歴史的に価値のある建造物など、自然環境や歴史・文化的環境と都市環境が調和した、茅ヶ崎らしい景観が形成・保持されるとともに、市街地では公園や公共下水道などの都市インフラが計画的に整備・維持管理されるなど、自然と共に存した心地よい生活空間を確保するまちづくりが進められています。

(2) 取組の方向性

①自然環境の保全

- 海岸や河川、里山のみどりなど、恵まれた自然環境を保全し次代へと継承します。
- 生物多様性を保全し、次世代へ継承するため、生きものの生息・育成状況を把握するとともに、生物多様性の保全活動を推進する仕組みを構築します。

②環境負荷の低減

- 再生可能エネルギーの積極的な活用などを進め、環境負荷を低減します。
- 循環型社会の形成に向け、ごみの発生抑制や減量化・資源化を推進するとともに、ごみ処理施設の適正な維持管理によりごみの適正な処理に努めます。

③心地よい生活環境の形成

- 自然や歴史、文化など、茅ヶ崎の風土から培われた様々な資源を活かした、魅力的な景観の形成・保全を図るとともに、次代へと継承します。
- みどりを身近に感じながら、心豊かな生活をおくことができるよう、公園や緑地の計画的な整備・維持管理に努めます。

- 空き家や空き地などの発生防止及び適正な管理に努めます。
- 高齢者や障害者、子育て世帯など、住宅確保に配慮が必要な市民の居住の安定を確保するため、市営住宅の適正な供給や空き家の活用など。重層的かつ柔軟な住宅セーフティネットを構築します。
- 良質な生活環境を確保するとともに、河川や海などの公共用水域の水質を保全するため、公共下水道汚水施設などを計画的に整備・維持管理し、生活排水の適正処理を推進します。

(3) 指標

(目指す姿を具体化した数値目標を示します。)

検討中

6

安全で安心して暮らせる、強くしなやかなまち

(1) 2030年のあるべき姿

市民一人一人が「自分の命は自分で守る」という認識のもと、日頃より災害に備えた取組を積極的に進めるとともに、地域住民が互いに助け合う高い防災意識が醸成され、充実した防災活動が行われています。

自然災害等の危機事態が発生しても、社会インフラや行政機能等の社会機能が維持されるとともに、迅速な復旧・復興を図ることのできる「強さ」と「しなやかさ」を持った安全・安心な地域社会が構築されている。個人、自主防災組織、行政等の各主体が互いの役割を理解し合い、補完し合う協力連携体制が整っています。

また、災害の規模・種別に応じ、迅速かつ柔軟に対応できる消防・救急体制が構築されています。

暮らしを脅かす犯罪や交通事故の未然防止に向けては、多様な主体の連携による意識啓発などの取組が進められていることにより市民一人一人が主体的な問題として捉える意識が醸成されています。日頃、誰にでも起こり得る様々な不安や悩みを持つ市民が、その時代のニーズに対応した市民相談、消費生活相談等を気軽に利用する機会を持つことができることで、誰もが安全で安心な生活を送っています。

(2) 取組の方向性

①防災・減災対策の推進

○住民の生命と財産を災害から守るため、住民の自発的な防災活動の促進と自主防災組織の実践的かつ効果的な活動の支援に取り組むことで、自助・共助による取組や多様な主体による連携を促進し、防災意識の向上を図ります。

○関係機関と連携し、災害等の危機事態の発生に備えた取組を進め、危機事態に迅速かつ円滑に対応できる体制を整えることで災害対応を含めた危機事態への対応力の強化に取り組みます。

○河川、公共下水道施設、道路、橋りょうなど防災機能を有する施設の計画的な整備・維持管理や防災空間の整備、建築物の耐震化などにより、恒久的に

災害につよいまちづくりを目指します。

- 大規模災害から速やかに復旧・復興できるよう、平時から関係機関等との連携体制を整備するとともに、意識の向上を図ります。

②消防・救急体制の構築

- 高齢者人口の増加による消防・救急需要の増加などの社会情勢の変化に対し、広域的な視点に立って、効率的かつ持続可能な組織体制の構築を進めます。

- 防火・救命に関する市民の意識の向上を図るとともに、多様化する災害から市民の生命・財産を守るため、地域に根差す消防団との連携協力体制の強化を進めます。

③暮らしの安全・安心の確保

- 子どもから高齢者まで、誰もが安全で安心した生活を送れるよう、犯罪や交通事故等による被害を未然に防止するための対策の充実を図るとともに、市民が抱える複雑化、多様化する不安や悩みに対し、解決に向けた相談の充実を図ります。

(3) 指標

(目指す姿を具体化した数値目標を示します。)

検討中

(1) 2030年のあるべき姿

海岸や里山などの自然環境と、住宅地や商業地などの市街地が適正に配置され、各地域においてそれぞれの特性を活かした都市づくりが行われることにより、茅ヶ崎の魅力が引き出された機能的な都市空間が形成されています。

また、幹線道路や環状道路などの道路網は計画的に整備・維持管理され、安全で快適な道路交通基盤が確保されるとともに、地域の交通特性を踏まえた様々な移動環境や歩行空間が形成されることにより、人々は気軽に外出し、まちは賑わいをみせています。

(2) 取組の方向性

①機能的な都市空間の形成

- 地域の特性を踏まえた適正な土地利用を誘導し、自然環境と都市環境の調和のとれた都市づくりを推進します。
- 様々な都市機能が集積した都市拠点の形成を促進するとともに、自然とのふれあい等を通じて多様な人が交流することができる拠点の形成を目指します。

②利便性高い交通体系の形成

- 日常生活や地域間における移動の利便性向上、交通の円滑化を図るため、都市の骨格となる都市計画道路を主とした幹線道路、環状道路やそれを補完する幹線市道等の計画的な整備・維持管理に努めます。
- 子どもから高齢者まで誰もが快適に移動できるよう、狭い道路の整備等の地域の実情や特性に応じた利便性の高い移動環境の形成を進めます。

(3) 指標

(目指す姿を具体化した数値目標を示します。)

検討中

将来都市像の実現に向けた行政経営

(1) 2030年のあるべき姿

複雑化・多様化する地域課題の解決に向けて、市民と行政がお互いの立場を尊重し、適切な役割分担と強い信頼関係のもと、情報の共有と対話が活発に行われ、市民主体のまちづくりが進められています。

人口構成が大きく変化するなか、民間活力の活用や先進的なICTを取り入れた業務の効率化、公共施設の適正なマネジメント、職員の資質向上に向けた取組が推進され、質の高い行政サービスが提供されています。

また、選択と集中の視点にたった事業の重点化による適正な資源配分や自主財源の確保に向けた取組などにより、健全な財政運営が行われています。

(2) 取組の方向性

①市民主体のまちづくりの推進

- 誰もが地域の一員として、まちづくりに参画できるよう、積極的な情報発信や対話の場の創出などにより更なる市民参加を促進します。
- 市民が主体的に自らの地域の課題を解決することができるよう、継続的に地域コミュニティへの支援を行うとともに、誰もが気軽に参画できる仕組みを構築します。
- 複雑化・多様化する地域課題の解決に向け、様々な分野において活動する市民と対等な立場、適切な役割分担のもと、連携・協力したまちづくりを推進します。

②行政運営の基盤の確保

- 民間活力の積極的な活用や先進的なICTによる行政事務のデジタル化を推進し、業務の効率化や利便性の向上を図るとともに、多様な市民ニーズに迅速に対応し、行政サービスの質の向上を目指します。

- 社会が成熟するとともに、単一の自治体だけでは解決が難しい新たな課題も発生していることを踏まえ、周辺自治体をはじめとした他の自治体と連携を強化し、課題解決に向けた取組を推進します。
- 複雑化・多様化する市民ニーズを的確に捉え、柔軟に対応することができるよう、政策形成能力やコミュニケーション能力など、職員の資質向上に努めます。
- 職員一人一人が仕事にやりがいと誇りを持ち、持てる力を最大限發揮できる組織体制及び職場環境の整備に努めます。
- あらゆるリスクを想定し、事態の未然防止、回避、又はその被害の軽減を図るために、全職員が常に高い危機管理意識をもち迅速かつ組織的に対応できるよう、職員の意識啓発及び組織作りに努めます。

③財政の健全性の確保

- 限りある経営資源を効率的かつ効果的に活用するため、取組の優先順位や成果を見定め、選択と集中の観点から適正な資源配分に努めます。
- 今後も厳しい財政状況が予測されるなか、持続可能な基礎自治体としてありつづけるために、中長期的な視点に立ち、身の丈に合った計画的な財政運営に努めます。

(3) 指標

(目指す姿を具体化した数値目標を示します。)

検討中

政策目標と「持続可能な17の開発目標(SDGs)」

1	子どもがいきいきと輝き、未来を拓くひとが育つまち	1 貧困をなくそう 	2 飢餓をゼロに 	3 すべての人に健康と福祉を 	4 質の高い教育をみんなに 	5 ジェンダー平等を実現しよう 	16 平和と公正をすべての人に 	17 パートナーシップで目標を達成しよう 
2	地域が活力にあふれ、交流とにぎわいのあるまち	2 飢餓をゼロに 	5 ジェンダー平等を実現しよう 	8 働きがいも経済成長も 	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	12 つくる責任つかう責任 	14 海の豊かさを守ろう 	17 パートナーシップで目標を達成しよう 
3	ともに見守り支え合い、誰もが健康に暮らせるまち	1 貧困をなくそう 	2 飢餓をゼロに 	3 すべての人に健康と福祉を 	4 質の高い教育をみんなに 	8 働きがいも経済成長も 	17 パートナーシップで目標を達成しよう 	
4	誰もがいつまでも学び、心豊かに暮らすまち	4 質の高い教育をみんなに 	10 人や国の不平等をなくそう 	11 住み続けられるまちづくりを 	17 パートナーシップで目標を達成しよう 			
5	豊かな自然と共生し、心地よい生活環境のあるまち	6 安全な水とトイレを世界中に 	7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに 	11 住み続けられるまちづくりを 	12 つくる責任つかう責任 	13 気候変動に具体的な対策を 	14 海の豊かさを守ろう 	15 陸の豊かさを守ろう 
6	安全で安心して暮らせる、強くしなやかなまち	5 ジェンダー平等を実現しよう 	10 人や国の不平等をなくそう 	11 住み続けられるまちづくりを 	13 気候変動に具体的な対策を 	16 平和と公正をすべての人に 	17 パートナーシップで目標を達成しよう 	
7	利便性が高く、快適で暮らしやすいまち	9 産業と技術革新の基盤をつくろう 	11 住み続けられるまちづくりを 	17 パートナーシップで目標を達成しよう 				
	将来都市像の実現に向けた行政経営	5 ジェンダー平等を実現しよう 	8 働きがいも経済成長も 	10 人や国の不平等をなくそう 	16 平和と公正をすべての人に 	17 パートナーシップで目標を達成しよう 		